

# 子どもと家庭相談体制整備事業

## 1 趣 旨

児童相談所に弁護士や医師を配置し専門的機能の充実、市町村との連携の強化や児童委員及び電話相談を実施する団体への支援を行うとともに、児童虐待防止に関する広報・啓発を行い、児童虐待を早期発見し適切な対応が行える相談・支援体制の整備を進める。

## 2 事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業	
①虐待対応専門スタッフの配置	法律上の問題に対応するための弁護士、保護者へのカウンセリングを行うための精神科医を配置し、島根大学からは、法医学医等の派遣を受け診断及び所見を得る。
(2) 虐待防止地域連携強化事業	
①虐待防止県民運動の展開	11月の児童虐待防止推進月間に街頭啓発等を実施する。
②子ども専用相談電話支援事業	子どもが助けを求め相談できる電話窓口を開設する団体に対し電話代金の無料化経費を助成する。
(3) 市町村相談体制支援事業	
①市町村職員等専門研修会 (児童福祉司任用資格認定講習会)	国が児童福祉司資格認定のために定めた基準に準拠した研修会を開催し、市町村職員等の資質向上を図る。
(4) 益田児童相談所建替事業	
①益田児童相談所建替事業	築後41年経過し老築化が著しい上、相談件数や一時保護児童の増加により児童の処遇等に支障が生じている。また、立地環境も悪いため早急に改築。

## 3 平成22年度予算額

221,636千円

(担当課 青少年家庭課)

# 里親委託児童支援事業

## ①家庭的養護促進事業

### 1 趣 旨

児童虐待相談等により社会的養護を必要とする児童に対し、家庭的な環境の中で養育する里親の重要性はますます高まっている。

このため、里親制度の普及と理解促進、新規里親の開拓及び里親委託の推進を図り、要保護児童の福祉の増進に資する。

### 2 事業の概要

(1) 実施主体：島根県（島根県里親会に委託）

(2) 事業内容

養育経験のある里親10名程度を、「社会的養護推進里親」として任命し次の活動を行う。

①訪問援助活動（児童福祉施設との連携強化と里親支援）

・児童福祉施設の家庭支援専門相談員等との情報交換及び里親からの養育相談。

②普及啓発活動（地域の理解促進と新規里親の開拓）

③相互支援活動（里親相互の連携の強化）

・里親交流会を開催し、里親相互の親睦や連携を深め養育の技能と知識の向上を図る。

④委託促進活動（施設入所児童の里親委託の促進）

・里親が児童福祉施設等を訪問し受託予定児童との関係を構築する。

### 3 平成22年度予算額

1,062千円

(担当課 青少年家庭課)